

2025 年 8 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社 PKSHA Technology
(コード番号 3993：東証プライム)
代表者名 代表取締役社長 上野山 勝也
(コード番号：3993、東証プライム市場)
問合せ先 財務 IR グループ長 布野 宏明
(TEL. 03-6801-6718)

**株式会社サーキュレーション（証券コード：7379）に対する
公開買付けの結果及び子会社の異動（特定子会社の異動）に関するお知らせ**

株式会社PKSHA Technology（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 7 月 4 日開催の取締役会において、株式会社サーキュレーション（証券コード：7379、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）の全て（本新株予約権（下記「1. 買付け等の概要」の「（3）買付け等に係る株券等の種類」の「② 新株予約権」において定義します。以下同じとします。）の行使により交付される対象者株式を含み、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を開始することを決定し、2025 年 7 月 7 日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが 8 月 19 日を以て終了いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025 年 8 月 26 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定であり、また、特定子会社に該当することになりますので、併せてお知らせいたします。

記

I 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社 PKSHA Technology
東京都文京区本郷 2-35-10 本郷瀬川ビル 4F

（2）対象者の名称

株式会社サーキュレーション

（3）買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

（i）2018 年 7 月 23 日付の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 1 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2020 年 8 月 1 日から 2028 年 7 月 22 日まで）

（ii）2019 年 7 月 4 日付の対象者取締役会決議及び同年 7 月 12 日付の対象者株主総会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 2 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2021 年 8 月 1 日から 2029 年 7 月 3 日まで）

- (iii) 2020年7月17日付の対象者取締役会決議及び同年7月27日付の対象者株主総会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年7月29日から2030年7月16日まで）
- (iv) 2024年12月18日付の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）（行使期間は2026年2月5日から2035年2月5日まで）
- (v) 2024年12月18日付の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第5回新株予約権」といい、第1回新株予約権乃至第5回新株予約権を併せて「本新株予約権」と総称します。）（行使期間は2027年11月1日から2035年2月5日まで）

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	7,657,360 (株)	4,824,200 (株)	— (株)
合計	7,657,360 (株)	4,824,200 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（4,824,200株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（4,824,200株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、買付予定数は、公開買付者が取得する可能性のある株券等の数の最大数である7,657,360株を記載しております。これは、対象者が2025年6月13日に公表した「2025年7月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「対象者第3四半期決算短信」といいます。）に記載された2025年4月30日現在の発行済株式総数（8,456,800株）から、対象者第3四半期決算短信に記載された2025年4月30日時点の対象者が所有する自己株式数（370,640株）を控除した株式数（8,086,160株）に、2025年6月30日に対象者から報告を受けた2025年6月30日現在の本新株予約権2,645個（注3）の目的となる対象者株式の数（438,800株）を加算した株式数（8,524,960株、以下「本基準株式数」といいます。）から本日現在の公開買付者が所有する対象者株式の数（620,600株）並びに第4回新株予約権670個の目的となる対象者株式の数（67,000株）及び第5回新株予約権1,800個の目的となる対象者株式の数（180,000株）を控除した株式数（7,657,360株）です。

(注3) 本新株予約権2,645個の内訳と目的となる対象者株式の数は以下の表のとおりです。

新株予約権の名称	2025年6月30日現在の個数（個）	目的となる対象者株式の数（株）	新株予約権の行使の条件
第1回新株予約権	11	77,000	本新株予約権者が、新株予約権の権利行使時において、対象者、対象者の子会社又は対象者の関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること
第2回新株予約権	105	73,500	本新株予約権者が、新株予約権の権利行使時において、対象者、対象者の子会社又は対象者の関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること
第3回新株予約権	59	41,300	本新株予約権者が、新株予約権の権利行使時において、対象者、対象者の子会社又は対象者の関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること
第4回新株予約権	670	67,000	本新株予約権者が、新株予約権の権利行使時において、対象者の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること
第5回新株予約権	1,800	180,000	本新株予約権者が、新株予約権の権利行使時において、対象者の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること

約権			使時において、対象者又は対象者の関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること
合計	2,645	438,800	—

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注5) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025年7月7日（月曜日）から2025年8月19日（火曜日）（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金901円

② 本新株予約権

(i) 第1回新株予約権1個につき、金1円

(ii) 第2回新株予約権1個につき、金1円

(iii) 第3回新株予約権1個につき、金1円

(iv) 第4回新株予約権1個につき、金1円

(v) 第5回新株予約権1個につき、金1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（4,824,200株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計7,184,849株が買付予定数の下限（4,824,200株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書（2025年7月23日付で提出した公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2025年8月20日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	7,184,849 株	7,184,849 株
新株予約権証券	—	—

新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合 計	7,184,849 株	7,184,849 株
(潜在株券等の数の合計)	0	0

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	6,206 個	(買付け等前における株券等所有割合 7.50%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	78,054 個	(買付け等後における株券等所有割合 94.29%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主の議決権の数	80,689 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2025年3月14日に関東財務局長提出した第12期半期報告書(以下「対象者半期報告書」といいます。)に記載された総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式(ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。)及び第1回新株予約権、第2回新株予約権又は第3回新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数(8,524,960株)から第4回新株予約権670個の目的となる対象者株式の数(67,000株)及び第5回新株予約権1,800個の目的となる対象者株式の数(180,000株)を控除した株式数(8,277,960株)に係る議決権の数(82,779個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

2025年8月26日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。なお、日興イーजीトレードからの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買い付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付け代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付け者が2025年7月4日付で公表した「株式会社サーキュレーション（証券コード：7379）に対する公開買付けの開始及び資金の借入れに関するお知らせ」（2025年7月23日付で公表した「公開買付け届出書の訂正届出書提出に伴う「株式会社サーキュレーション（証券コード：7379）に対する公開買付けの開始及び資金の借入れに関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。）に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付け者は、対象者株式の全て（本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、公開買付け者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得し、対象者を公開買付け者の完全子会社とするための一連の手続を実施することを予定しています。対象者株式は、本日現在、株式会社東京証券取引所グロース市場に上場されていますが、当該手続が実行された場合、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所グロース市場において取引することはできません。今後の手続については、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社PKSHA Technology（東京都文京区本郷2-35-10 本郷瀬川ビル4F）

株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

II 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、2025年8月26日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付け者の連結子会社となる予定です。また、対象者の資本金の額が公開買付け者の資本金の額の100分の10以上に相当するため、対象者は、同日をもって公開買付け者の特定子会社に該当することになります。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

① 名 称	株式会社サーキュレーション	
② 所 在 地	東京都渋谷区神宮前3-21-5 サーキュレーションビル ForPro	
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	福田 悠	
④ 事 業 内 容	企業の経営課題を解決するために、外部のプロフェッショナル人材を活用する「プロシエリング」サービスを提供する。業種やテーマごとに最適な人材をマッチングし、戦略立案から実行までを一貫して支援し、人材不足や専門性の欠如といった課題に対する柔軟かつ迅速なソリューションを提供する	
⑤ 資 本 金	878 百万円	
⑥ 設 立 年 月 日	2014年1月6日	
⑦ 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2025年1月31日現在) (注)	シンプレクス・ホールディングス株式会社	26.01%
	株式会社クラウドワークス	24.97%
	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人：ゴールドマン・サックス証券株)	9.72%

	式会社)	
	株式会社 PKSHA Technology	7.69%
	株式会社 SBI 証券	2.94%
	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人：株式会社三菱 UFJ 銀行 証券営業部)	2.27%
	福田 悠	1.94%
	山口 征人	1.32%
	古屋 雅幸	1.10%
	野村信託銀行株式会社 (投信口)	0.97%

⑧ 上場会社と対象者の関係

資 本 関 係	公開買付者は、本日現在、対象者株式 620,600 株 (所有割合 7.28%) を所有しております。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	公開買付者と資本業務提携契約を締結しております。また、公開買付者は対象者により AI 化支援業務の委託を受けております。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

⑨ 最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態 (単位：千円。特記しているものを除く。)

決 算 期	2022 年 7 月期	2023 年 7 月期	2024 年 7 月期
純 資 産	2,319,019	2,705,059	2,618,829
総 資 産	3,344,458	3,747,051	3,435,033
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	282.15	325.60	326.96
売 上 高	7,104,278	8,146,148	7,661,206
経 常 利 益	528,575	569,574	271,929
当 期 純 利 益	346,776	368,941	176,725
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	42.02	44.53	21.18
1 株 当 たり 配 当 金	—	—	—

(注 1) 「⑦大株主及び持株比率 (2025 年 1 月 31 日現在)」は、対象者半期報告書に記載された「大株主の状況」を基に記載しております。

(注 2) 「所有割合」とは本基準株式数を分母とする割合 (小数点以下第三位を四捨五入) をいいます。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	620,600 株 (議決権の数：6,206 個) (議決権所有割合：7.50%)
② 取得株式数	7,184,849 株 (議決権の数：71,848 個) (議決権所有割合：86.79%)
③ 取得価額	6,473 百万円
④ 異動後の所有株式数	7,805,449 株 (議決権の数：78,054 個) (議決権所有割合：94.29%)

(注1)「議決権所有割合」は、本基準株式数(8,524,960株)から第4回新株予約権670個の目的となる対象者株式の数(67,000株)及び第5回新株予約権1,800個の目的となる対象者株式の数(180,000株)を控除した株式数(8,277,960株)に係る議決権の数(82,779個)を分母として計算しております。

(注2)「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3)「取得価額」は百万円未満を切り捨てております。なお、アドバイザー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程(予定)

2025年8月26日(火曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動(特定子会社の異動)が公開買付け者の連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後、公表すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

以 上